

2026年度入学生用 市原中央高等学校

入学時納入金（予定）・月額納入金（予定）および手続き期間

2025年11月25日

【表1】入学時納入金・月額納入金

- ・2026年度からの学校納入金(授業料の実質負担額)は、私立高校授業料無償化制度により、所得制限なしで年額上限457,000円の就学支援金が支給される前提での金額になります。
- 今後、国の方針などが変更となった場合は、従前の就学支援金制度や授業料減免制度が継続となる可能性があります。
- ・学校委託金については、2025年度のものです。社会情勢などにより変更になることがあります。

納入金				就学支援金及び奨学金の支給に伴う実質負担額					
				一般生	特待生C	特待生B	特待生A	特待生S（※）	
入学時納入金	第1次	学校納入金	入学金の一部	50,000円	0円	0円	0円	0円	
月額納入金	第2次	学校納入金	入学金（残部）	60,000円	0円	0円	0円	0円	
		施設費	130,000円	65,000円	0円	0円	0円	0円	
月額納入金	第2次	学校委託金	保護者会入会金	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
		生徒会入会金	500円	500円	500円	500円	500円	500円	
入学時納入金 合計・・・①				241,500円	66,500円	1,500円	1,500円	1,500円	
月額納入金	学校納入金	授業料	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		施設管理費	6,000円	3,000円	3,000円	0円	0円	0円	
	学校委託金	保護者会費	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
		生徒会費	800円	800円	800円	800円	800円	800円	
月額納入金 合計・・・②				8,800円	5,800円	5,800円	2,800円	2,800円	
入学手続き納入金 総計・・・③ (上記①、および上記②のうち4月分)				250,300円	72,300円	7,300円	4,300円	4,300円	

※特待生Sは、1年間の活躍に対しての奨励金として、2年生・3年生に進級時に60,000円が支給されます。

【表2】納入金の締切（2026年度入試合格者用）

※以下の日程は全て2026年

			前期1・2：合格発表1月23日(金)	前期3：合格発表2月2日(月)
A 単願者	一括納入	第1次入学手続き	1月26日（月）23：59	2月5日（木）23：59
B・併願者	1次金（50,000円）	第1次入学手続き	1月26日（月）23：59	2月5日（木）23：59
・単願者で分割納入申請者	2次金	第2次入学手続き	3月 5日（木）23：59	3月5日（木）23：59

【表3】入学手続き以降にかかる費用（参考：2025年度のものです。社会情勢などにより変更になることがあります。）

制服代金	入学時	制服、靴、 通学バッグ、体育着 他	男子 125,150円 女子 134,450円
教科書 副教材代金	1年生分	(辞書代金は含みません)	45,002～49,360円
積立金	月額	模擬試験代金・遠足代金など	6,500円
実習費	月額	教室、付帯設備などの諸費用	グローバルリーダーコースのみ 3,000円
タブレット購入費	入学時	Microsoft Surface Go4	143,000円

納入金および手続きについての留意事項

※ 1 正規の授業料は月額 38,000 円です。

入学決定後、就学支援金の申請が必要です。就学支援金が年額上限 457,000 円支給されることにより、【表 1】の通り授業料の実質負担額が 0 円になる予定です。

適正な申請が出来なかった場合は、就学支援金の支給を受けられないことがあります。

※ 2 [本校第 1 志望（単願）]

第 1 次手続き期間中に「入学手続き納入金 総計」（【表 1】下部の③）を一括納入してください。

なお、単願で複数の試験区分にて合格した場合には、いずれか一方の受験番号にて一括納入をしてください。

但し、一般生・特待生 C で合格した方で、分割納入申請をされた場合は、※ 3（併願）に準じて分割して納入することもできます。

※ 3 [本校第 2 志望以下（併願）]

(1) 第 1 次入学手続き：他高校の受験を希望する場合は、期間内に 1 次金 50,000 円を納めてください。納入されないと入学許可が取り消されます（特待生として合格した場合も含む）。但し本校への入学を決めた場合、第 1 次手続き時納入金に関しては、特待生 S・特待生 A・特待生 B は入学後に返金、特待生 C は第 2 次手続きの際に施設費の一部に充当されます。

(2) 第 2 次入学手続き：本校への入学を決めた場合、第 2 次入学手続き納入金として、期間内に「入学手続き納入金 総計」（【表 1】下部の③）を納めてください。但し、一般生と特待生 C で合格した場合は、総計から第 1 次手続き金の 50,000 円を減じた額を納入してください。

※ 4 入学手続き完了後の入学辞退はできません。

※ 5 【表 2】納入金の締切までに納入しない場合には入学許可が取り消されます。

なお、入学許可が取り消された場合でも、単願合格者は入学手続き納入金 総計（【表 1】下部の ③）を必ず支払っていただきます。

※ 6 一旦支払われた納入金は、いかなる場合でも返金できません。

（※ 3 での特待生 S・特待生 A・特待生 B 入学者、及び※ 7 での認定者は除く）

※ 7 受験者の入学時に兄姉が本校に在籍している場合は、入学後の申請により入学金の半額を返金します。（特待生を除く）

※ 8 特待生制度の認定は、原則 3 年間有効です。但し、在学中の学業成績不振・出席状況・問題行動等に起因して、認定が取り消される場合もあります。